

1. 趣 旨

大学生や専門学校生等が消防団員として活動を行い、地域社会に貢献した功績を札幌市長が認証することで、学生消防団員の就職活動を支援することを目的として制定されたもの（H29.1.20 制定）

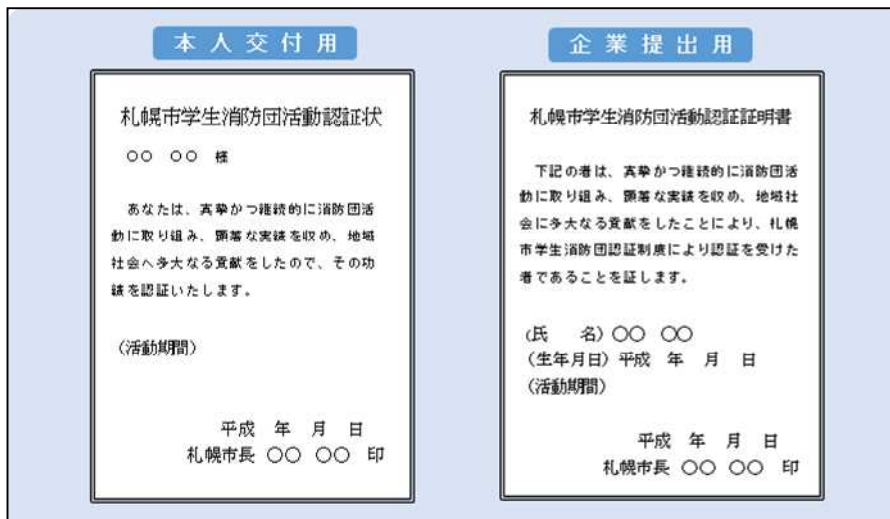
2. 札幌市学生消防団活動認証制度について

- (1) 交付者：市長
- (2) 認定基準：大学、大学院、短期大学もしくは専門学校に通学する学生又は大学等を卒業して3年以内のものであって、在学中に本市の消防団員として1年以上継続的に消防団活動を行ったもの。
- (3) 交付手続き



(4) 認定証関係

- ・ 札幌市学生消防団活動認証状（本人交付用）
- ・ 札幌市学生消防団活動認証証明書（企業提出用）



(5) 企業側のメリット

<p>優れた人材の確保</p> <p>学生消防団員は、地域貢献のために自ら積極的に行動する社会性や、様々な職種の方と一緒に活動するなかで培われた組織への高い適応能力を備えています。</p>	<p>災害対応力の向上</p> <p>学生消防団員は、防災に関する幅広い見識や応急手当に対する深い知識及び技術を有していることから、事業所の災害対応力の向上が期待できます。</p>
---	---

【参考情報】

- ・ R4.4.1 現在
学生消防団員は 66 名
(全体の 3.8%)
全国平均は 0.66%、政令指定都市の中でも 3 番目に高い
- ・ 制度開始から累計 44 名の学生消防団員が認証を受けている。